

島本町防災会議条例

昭和41年2月18日

条例第4号

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定に基づき、島本町防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務および組織を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- 1 島本町地域防災計画を作成し、およびその実施を推進すること。
- 2 島本町の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること。
- 3 前各号に掲げるもののほか、法律またはこれに基づく政令によりその権限に属する事務を行うこと。

(会長および委員)

第3条 防災会議は、会長および委員をもって組織する。

- 2 会長は、町長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代行する。
- 5 委員は30名以内とし、次の各号に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 指定地方行政機関のうちから町長が委嘱する者
 - (1) の2 陸上自衛隊の自衛官のうちから町長が委嘱する者
 - (2) 大阪府の知事の部内の職員のうちから町長が委嘱する者
 - (3) 大阪府警察の警察官のうちから町長が委嘱する者
 - (4) 町長がその部門の職員のうちから指名する者
 - (5) 教育長
 - (6) 消防団長
 - (7) 地方公共機関または指定地方公共機関のうちから町長が委嘱する者
 - (8) 前各号に掲げる者のほか、町長が防災に関し必要と認める者
- 6 前項第7号及び第8号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 7 前項の委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第4条 防災会議に専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、大阪府の職員、町の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員および学識経験のある者の中から、町長が委嘱し、または指名する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(雑則)

第5条 前各号に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議にはかって定める。

附 則

この条例は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月9日条例第11号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年10月3日条例第15号)

この条例は、公布の日から施行する。

島本町防災会議委員名簿

会長 島本町長

(平成13年4月1日現在)

役員職名	所在地	電話番号
国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所長	〒573-1191 枚方市新町二丁目2番10号	072-843-2861
国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所山崎出張所長	〒569-0003 高槻市上牧町四丁目55番1号	072-669-1916
国土交通省近畿地方整備局大阪 国道事務所高槻維持出張所長	〒569-0072 高槻市京口町12番22号	072-671-5981
農林水産省近畿農政局 大阪農政事務所地域課長	〒567-0853 茨木市宮島一丁目3番1号	072-633-1335
陸上自衛隊第3師団 第36普通科連隊長	〒664-0012 伊丹市緑ヶ丘七丁目1番1号	072-782-0001
大阪府茨木土木事務所参事 (地域防災監)	〒567-0034 茨木市中穂積一丁目3番43号	072-627-1121
大阪府茨木土木事務所長	〒567-0034 茨木市中穂積一丁目3番43号	072-627-1121
大阪府茨木保健所次長	〒567-8585 茨木市大住町8番11号	072-624-4688
大阪府高槻警察署長	〒569-0077 高槻市野見町2番4号	072-672-1234
島本町助役	〒618-8570 島本町桜井二丁目1番1号	075-961-5151
島本町収入役	〒618-8570 島本町桜井二丁目1番1号	075-961-5151
島本町総合政策部長	〒618-8570 島本町桜井二丁目1番1号	075-961-5151
島本町総務部長	〒618-8570 島本町桜井二丁目1番1号	075-961-5151
島本町都市環境部長	〒618-8570 島本町桜井二丁目1番1号	075-961-5151
島本町上下水道部長	〒618-8570 島本町広瀬三丁目11番24号	075-962-6306
島本町民生部長	〒618-8570 島本町桜井二丁目1番1号	075-961-5151

役員職名	所在地	電話番号
島本町教育委員会教育長	〒618-8570 島本町桜井二丁目1番1号	075-961-5151
島本町消防長	〒618-0024 島本町若山台一丁目2番5号	075-962-1199
島本町消防団長	〒618-0024 島本町若山台一丁目2番5号	075-962-1199
西日本旅客鉄道株式会社 長岡京駅長	〒617-0833 長岡京市神足二丁目4番1号	075-951-1038
西日本電信電話株式会社 みやこ支店設備部長	〒604-8172 京都市中京区烏丸三条上ル場之町604	075-241-9416
関西電力株式会社高槻営業所長	〒569-0084 高槻市沢良木町17番3号	072-676-4231
大阪ガス株式会社北東部導管部 保安指令センター所長	〒578-8502 東大阪市稲葉2-3-17	0729-66-5314
阪急電鉄株式会社高槻市駅 駅長	〒569-0071 高槻市城北町二丁目1番18号	072-675-0109
淀川右岸水防事務組合事務局長	〒532-0025 大阪市淀川区新北野町一丁目11番11号	06-6302-8721
高槻市医師会	〒569-0052 高槻市城東町5番1号 市立総合保健福祉センター3階	072-675-1586
島本町自主防災会連絡協議会 会長	〒618-0022 島本町桜井二丁目12番10号	075-961-2521

島本町災害対策本部条例

昭和41年2月18日

条 例 第 5 号

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第5号）第23条第7項の規定に基づき、島本町災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を統括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当る。

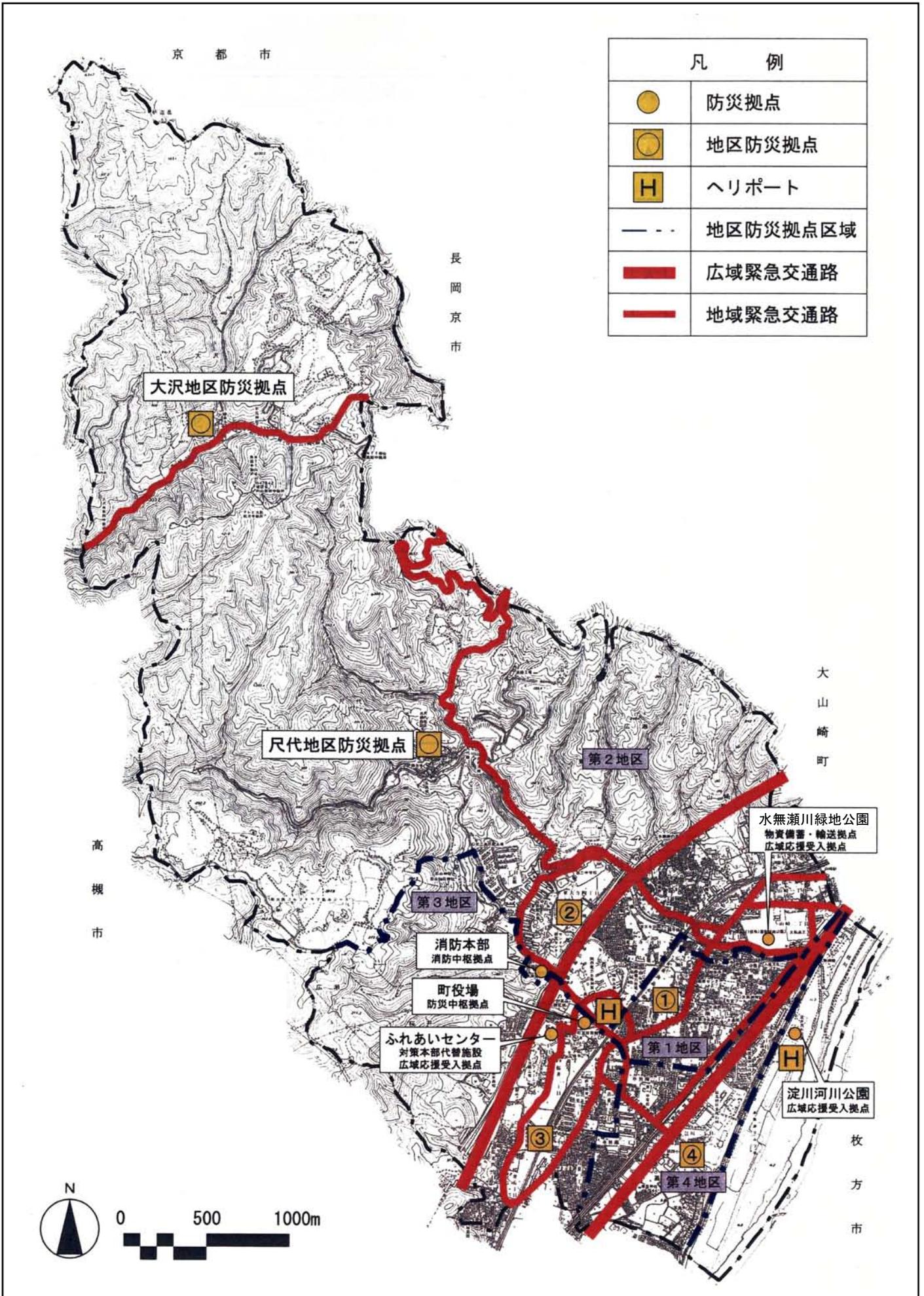
4 部長は、部の事務を掌理する。

(雑則)

第4条 前各号に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、昭和41年4月1日から施行する。

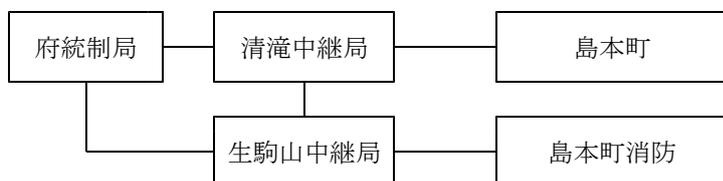


資料2-2-2-1 大阪地区非常通信経路

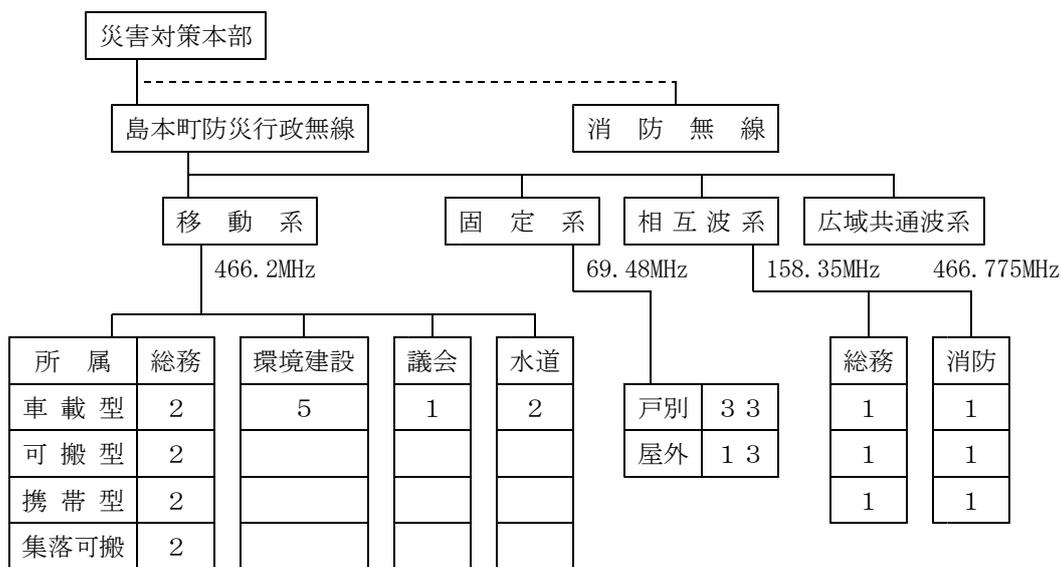
(平成17年4月1日現在)

島本町	0.6km 町消防本部 (消防署)	大阪府	大阪市消防局 指令情報センター
総務部 自治・ 防災課	2.5km 国土交通省 淀川河川事務所 山崎出張所技術係		近畿地方整備局 情報通信技術課 通信ネットワーク 係
	2.1km J R 山崎駅 (駅長室)	~~~~~	J R 京橋駅 (駅長室) 1.4km

資料2-2-2-2 大阪府防災行政無線通信系



資料2-2-2-3 災害時の町無線システム図



資料2-2-2-4 屋外拡声式受信機設置場所

No	施設名	所在地
1	大沢集会所	島本町大字大沢
2	尺代公会堂	島本町大字尺代
3	東大寺公園	島本町東大寺三丁目
4	町立第三小学校	島本町桜井二丁目25番1号
5	山崎公民館	島本町山崎三丁目5番4号
6	町立第一小学校	島本町広瀬一丁目5番5号
7	町立第一中学校	島本町水無瀬一丁目19番4
8	町立やまぶき園	島本町青葉二丁目12番14号
9	町立第四小学校	島本町高浜二丁目2番1号
10	町立第二中学校	島本町東大寺四丁目150番地
11	町立人権文化センター	島本町広瀬二丁目22番27号
12	府営江川住宅集会所	島本町江川一丁目16番20号
13	水無瀬川緑地公園	島本町山崎二丁目1番

資料2-2-2-5 戸別受信機設置場所

No	施設名	所在地
1	町立第二保育所	島本町広瀬五丁目2番22号
2	町立第一小学校	島本町広瀬一丁目5番5号
3	広瀬公民館	島本町広瀬一丁目4番37号
4	教育センター	島本町広瀬三丁目1番30号
5	町立人権文化センター	島本町広瀬二丁目22番27号
6	ユニライフ山崎Ⅱ集会所	島本町山崎二丁目1番5号
7	山崎公民館	島本町山崎三丁目5番4号
8	第二コミュニティセンター	島本町山崎三丁目2番5号
9	東大寺公会堂	島本町東大寺一丁目2番5号
10	商工会館	島本町百山4番1号
11	消防署	島本町若山台一丁目2番5号
12	町立第二小学校	島本町東大寺四丁目167番地
13	町立第二幼稚園	島本町東大寺四丁目150番地
14	町立第二中学校	島本町東大寺四丁目150番地
15	尺代公会堂	島本町大字尺代
16	清掃工場	島本町大字尺代490番地
17	町立やまぶき園	島本町青葉二丁目12番14号
18	町立体育館	島本町桜井二丁目11番22号
19	町立第四保育所	島本町桜井二丁目7番1号
20	桜井公会堂	島本町桜井二丁目12番12号
21	町立第三小学校	島本町桜井二丁目25番1号
22	町立第一幼稚園	島本町青葉三丁目1番1号
23	府立島本高校	島本町桜井台15番1号
24	町立第一中学校	島本町水無瀬一丁目19番4号
25	町立第四小学校	島本町高浜二丁目2番1号
26	高浜公会堂	島本町高浜一丁目14番1号
27	山崎ポンプ場	島本町山崎二丁目2番16号
28	玉子排水機場	高槻市東上牧三丁目30番1号
29	ふれあいセンター	島本町桜井三丁目4番1号
30	御所の内自治会集会所	島本町桜井四丁目376の14
31	東大寺三丁目自治会集会所	島本町東大寺三丁目8番10号
32	桜井台自治会集会所	島本町桜井台151番地153
33	緑地公園住宅集会所	島本町山崎二丁目1番9号

資料2-2-2-6 集落可搬型移動局

No	施設名	所在地
1	大沢集会所	島本町大字大沢
2	尺代公会堂	島本町大字尺代

資料2-2-2-7 消防無線整備状況

(平成16年12月1日現在)

	消 防 波									救 急 波 (複信方式)
	市町村波 (単信方式)	府内共通波 153.53		全国共通波 1) 150.73		全国共通波 2) 148.75		全国共通波 3) 154.15		
	FB・ML	FB	ML	FB	ML	FB	ML	FB	ML	f _T -f _R
島本町	153.51	▲	△	●	○		○		○	なし

- 注(1) ● FB (基地局) に設置の市町村波の現用機とは別装置として、全国共通波を保有している免許人。
 (2) ▲ FBに設置の市町村波の現用機とは別装置として、全国共通波を保有している免許人。
 (3) ○ ML (陸上移動局) の市町村波の現用機に全国共通波を保有して、切り換えて使用できる免許人。
 (4) △ MLの市町村波の現用機に全国共通波を保有して、切り換えて使用できる免許人。

資料2-2-4-1 消防力の現況
(平成16年12月1日現在)

区 分		数 量
消防本部・署	消 防 本 部	1
	消 防 署	1
	消防職員数（実員）	38
	消防ポンプ自動車台数	2
消 防 団	消 防 団 数	1
	分 団 数	9
	団 員 数（実員）	134
	消防ポンプ自動車台数	1

資料2-2-4-2 消防水利の現況
(平成16年12月1日現在)

区 分		数 量		
		計	公設	私設
消 火 栓		388	372	16
防火 水槽	40m ³ 以上	75	48	27
	40m ³ 未満	17	9	8
そ の 他	プ ー ル	9	8	1
	貯 水 槽	1	-	-
	そ の 他	6	-	-

資料2-2-4-3 消防車両の保有状況
(平成16年12月1日現在)

車 両 名	台数	配置年月	備 考	
消 防 署	はしご車	1	平成5年3月	30m級
	タンク車	1	平成8年2月	水II型A-2級(2t)
	ポンプ車	1	平成10年3月	CD-I型、A-2級
	救急車	2	平成7年3月	
			平成9年1月	高規格救急車
救助工作車	1	平成15年2月	4輪駆動、照明塔・ウインチ・クレーン	
本 部	査察車	1	平成10年8月	
	指揮車	1	昭和63年5月	
	広報連絡車	1	平成9年11月	

資料2-2-4-4 消防団の現有勢力
(平成16年12月1日現在)

	消防ポンプ 自 動 車	小型動力 ポ ン プ	小型動力ポンプ 積 載 車
本部付属		1	1
機 動	1		
尺 代		2	1
山 崎		1	1
東 大 寺		1	1
広 瀬		1	
桜 井		1	1
桜井西側		1	1
高 浜		1	1
合 計	1	9	7